

第1章 板橋区の行政評価の実施状況と課題

1 全国的な行政評価の実施状況

政策評価や行政評価は、1996年（平成8年）三重県北川正恭知事（当時）が行った「事務事業評価システム²」、1997年（平成9年）北海道での事後評価「時のアセスメント³」の取り入れがきっかけとなり、その後、国において、「政策評価に関する標準的ガイドライン」の策定（2001年（平成13年）1月）、「行政機関が行う政策評価に関する法律」の施行（2002年（平成14年）4月）と制度の整備が進んだ。

自治体への導入状況は2003年（平成15年）調査では465団体（導入率14.3%）であったが、2009年（平成21年）10月1日現在、932団体（導入率50.6%）となっており、年々着実に増加している（図表1-1参照）。

また、その特徴として、導入団体数が増えるとともに、行政以外の主体による評価の実施が増えている。2007年（平成19年）調査では235団体（導入率12.6%）であったが、2009年（平成21年）では、316団体（導入率17.1%）と上昇している。2009

2「事務事業評価システム」とは、三重県において、政策や行政活動の質の向上、行政の説明責任（アカウンタビリティ）を果たすことを目的に始められた。目的（目標）からの評価、政策・事業体系による評価、数値目標による評価、コスト状況からの評価、「文化力」からの評価、「新しい時代の公」からの評価を行っている。

3「時のアセスメント」では、計画は立てたものの、長年こう着状態にあったり、状況の変化で継続の意味があるかどうか疑問が生じている公共事業について再検討する。

日本では、1997年に北海道がダム工事など6事業の見直しに踏み切ったのが最初で、98年度からは農水、建設、運輸など公共事業担当の6省庁も、それぞれ再評価システムの制度を導入した。原則5年ごとに〈1〉事業の進展状況〈2〉社会経済情勢の変化〈3〉費用と効果の分析——などの観点から事業を見直し、継続か休止・中止か、縮小か、などを決める。

図表 1-1 行政評価の導入団体数の推移

調査時点	平成15年7月末	平成16年7月末	平成18年1月1日	平成18年10月1日	平成19年10月1日	平成20年10月1日	平成21年10月1日
全団体数 (都道府県・市区町村)	3,254	3,169	2,122	1,887	1,870	1,857	1,843
導入団体数	465	573	599	641	764	846	932
都道府県	46	46	46	45	46	47	46
政令指定都市	13	13	14	15	17	17	18
市区町村	406	514	539	581	701	782	868
導入率	14.3%	18.1%	28.2%	34.0%	40.9%	45.6%	50.6%

(出典：総務省「地方公共団体における行政評価の取組状況」)

年（平成 21 年）調査における“行政以外の主体”の内訳は、第三者機関を取り入れている団体が最も多く、213 団体（内訳構成比 58.5%）、次いで住民が参加している団体が 99 団体（内訳構成比 27.2%）NPO 等団体は 9 団体（内訳構成比 2.5%）、議会関係は 8 団体（内訳構成比 2.2%）、その他は 35 団体（内訳構成比 9.6%）となっている。

このうち住民による評価を行っている団体についてその推移をみると、2007 年（平成 19 年）調査では 64 団体（導入率 3.4%）であったが、2009 年（平成 21 年）では 99 団体（導入率 5.4%）と上昇している。

さらに、住民からの意見を取りいれる仕組みを導入している団体も着実に増えている。2007 年（平成 19 年）調査では 309 団体（導入率 16.5%）であったが、2009 年（平成 21 年）では 405 団体（導入率 22.0%）と上昇している。

これらのことは、地方分権が進み自治体の自己決定権が拡大される中で、個性豊かな自治体を作るためには住民とともに政策を考える必要がある、という住民自治を重視している自治体が増えているということを示唆している。なお、総務省の調査では、事業仕分けを行政評価の一類型として整理しており、その実施状況は 2009 年（平成 21 年）10 月 1 日現在、事業仕分けを実施している団体が 56 団体、類似のものを実施したことがある団体は 60 団体となっている。

2 板橋区における行政評価の実施状況

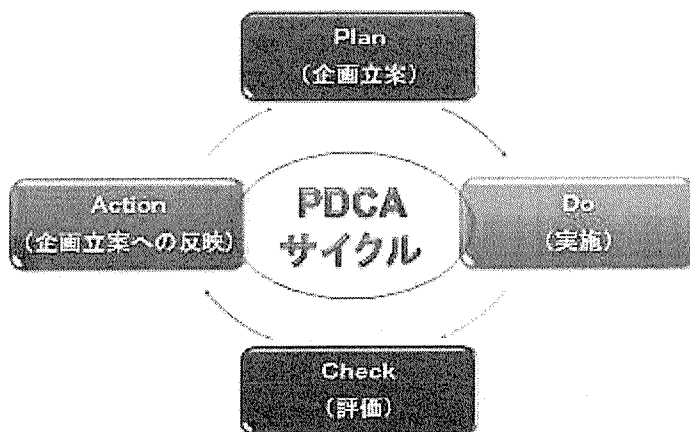
(1) 板橋区における行政評価

板橋区における行政評価とは、区政経営の現状について、投入した経費に見合うだけの効果を上げているかを有効性・効率性などの視点から評価し、課題を発見するとともに、次の計画策定や予算編成・定数管理・組織管理・事務執行など、今後の行政活動の改善につなげていく取組みとしている。

また、行政評価システムは、

計画 (PLAN)→実施 (DO)→評価 (CHECK)→改善 (ACTION) …と循環するいわゆる PDCA サイクル⁴による経営マネジメントにおいて、評価 (CHECK) の部分に位置づけられている (図表 1-2 参照)。

図表 1-2 PDCA サイクル



4 PDCA サイクルとは、計画 (PLAN) →実施 (DO) →評価 (CHECK) →改善 (ACTION) を次の計画に反映させ、再び計画 (PLAN) →実施 (DO) →評価 (CHECK) →改善 (ACTION) という手順を繰り返すことにより、区民ニーズや社会・経済情勢などを踏まえて施策・事務事業を見直し、効率的・効果的に区政経営を行っていくための考え方。

(2) 板橋区における行政評価の導入経緯

板橋区では、2001年（平成13年）3月に策定した「再生経営改革推進計画」の中で、区政経営の新たな視点として、「情報公開による透明性⁵・信頼性の確保」、「行政の客観的評価の確立」、「区民参加と新たな公私の役割分担の確立」を掲げた。この視点に基づき、2001年（平成13年）9月に行政評価システムを構築し、区民の視点に立って行政活動の評価するとともに、その結果を行政活動に反映させている。

2005年（平成17年）度からは施策評価を休止して事務事業評価のみを実施してきたが、2008年（平成20年）1月に策定した「いたばしNo.1実現プラン」に掲げる項目の一つとして、施策評価を加えた行政評価制度を再構築し、2009年（平成21年）度からスタートさせた（図表1-3参照）。

5 板橋区では、区民に開かれた透明性の高い区政運営を推進するため、新たな取り組みとしてホームページを活用して2011年（平成23年）度予算案から、予算の編成過程を区民に公開している。公開内容は、約400と見込まれる事業レベルで行うが、詳細を公開するのは東京23区の中では初めての取り組みとなっている。ただし、予算編成過程における公開のため、要求内容などの詳細な問い合わせには対応していない。

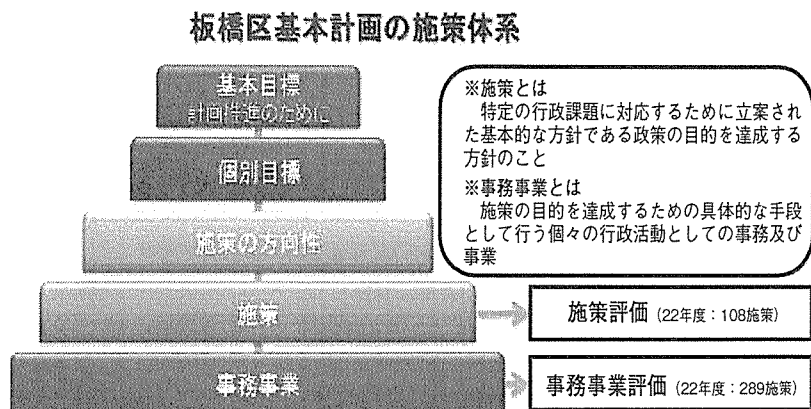
1 公開方法

- (1) 当初予算の一般会計歳出予算を公開
- (2) 予算の要求額・政策経営部の査定額・予算案の決定額を公開
- (3) 約400と見込まれる事業レベルで公開

2 公表時期

- | | |
|-------|------------------|
| 10月下旬 | 予算要求額の公表（第1回） |
| 12月下旬 | 政策経営部査定額の公表（第2回） |
| 1月下旬 | 最終予算案の公表（第3回） |

図表 1-3 板橋区基本計画の施策体系

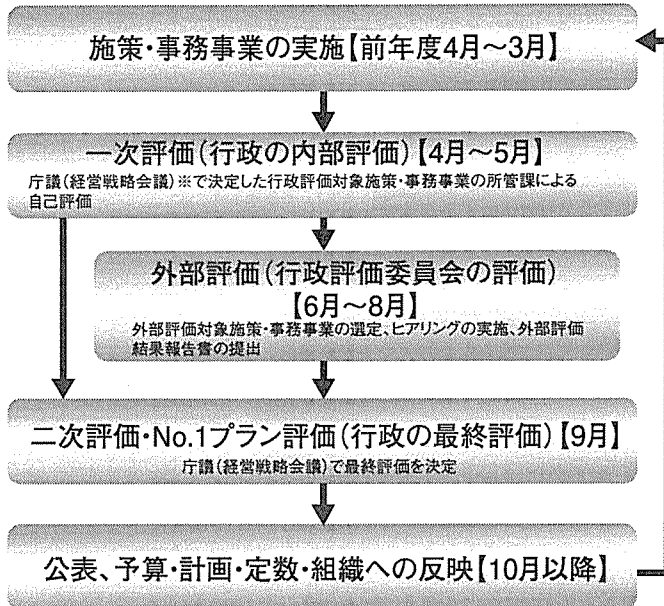


(出典：板橋区政策企画課資料より)

(3) 行政評価の流れ

例年4月～5月に一次評価として、行政評価対象施策・事務事業の所管課による自己評価を行う。その後、6月～8月に行政内部の自己診断にとどまらず、評価に客観性と公正性を持たせることを目的に、第三者評価機関として「板橋区行政評価委員会」を設置し、学識経験者の専門性や区民の視点に立った外部評価を実施している。外部評価の対象施策・事務事業の選定、ヒアリングの実施を経て、外部評価結果報告書の作成提出を行う。それらを受け、9月に二次評価として区の最終評価を行う（図表1-4参照）。2010年（平成22年）度は、施策評価では一次評価108施策、外部評価23施策、二次評価108施策、事務事業評価では一次評価289事務事業、外部評価55事務事業、二次評価289事務事業をそれぞれ評価対象とした。

図表 1-4 板橋区の「行政評価」の流れ



※庁議(経営戦略会議)：区行政運営の最高方針及び重要施策等を審議決定する政策経営会議。区長主宰のもとに、副区長、教育長、施設管理担当部長、保健所長、会計管理者、教育委員会事務局次長、選挙管理委員会事務局長、常勤の監査委員、監査委員事務局長、区議会事務局長及び板橋区組織規則に定める部長をもって構成する。

(4) 2010 年(平成 22 年)度の変更点

2010 年(平成 22 年)度行政評価では、①評価対象事業の重点化、②区民参加の促進が図られた。

評価対象の重点化を進めるにあたり、前年度二次評価において、施策および施策を構成する事務事業すべてが「継続」であった施策を評価対象外とした。これにより、近年年々増加していた一次評価対象事業数が、2009 年(平成 21 年)度の 164 施策から 108 施策へ、328 事業から 289 事業へと減少した。

区民の行政参加の観点から、従来原則評価委員に施策・事務事業の選定をお願いしているが、今回からより幅広い区民の意見を反映させるため、区民満足度調査の満足度の低い事業から事業の選定を行った。

さらに、板橋区の行政評価システムは、以前から学識経験者の

専門性や区民の視点に立った外部評価を実施していたが、2010年（平成22年）度からは、その透明性を高め、区民参加を拡大することを目的に、外部評価委員の区民公募委員を2名増員し3名に、学識経験者を1名増員し6名とし、選定施策・事業数は23施策55事業（前年度は19施策51事業）を評価実施した。なお、区民公募委員は3名の募集に対し3名の応募があった。また、外部評価におけるヒアリングを全面公開して実施したものの、傍聴者は延べ8人にとどまった。これは、事業仕分けの視察で実見した所沢市の延べ676人（2日間）、川越市の168人、ふじみ野市の延べ268人（2日間）と比較しても非常に少なく、周知の不足、平日に開催されたことが影響していると思われる。

（5）行政評価の実施状況・結果

2010年（平成22年）度行政評価制度では、板橋区基本計画の施策体系に基づく施策（108施策）と、No.1プラン計画編の計画事業（86事務事業）及び計画事業以外の主要事業（203事務事業）を対象とし、評価を行った。施策については、一次評価・二次評価では108施策、外部評価では23施策、事務事業は一次評価・二次評価では289事業、外部評価では55事業がそれぞれ対象となっている（図表1-5・1-6参照）。

図表 1-5 平成 22 年度行政評価結果（施策）の内訳

一次評価結果

評価	施策指標 の分析	手段（事務事 業）の必要妥 当性・有効性	役割分担 の妥当性	項目計	割合
現状維持	81 施策	84 施策	97 施策	262 施策（項目）	80.9%
改善	27 施策	24 施策	11 施策	62 施策（項目）	19.1%
計	108 施策	108 施策	108 施策	324 施策（項目）	100%



外部評価結果

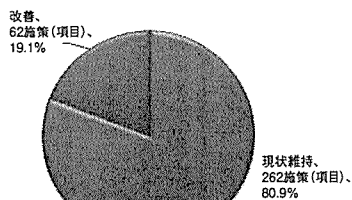
評価	施策数	割合
拡充	1 施策	4.3%
継続	2 施策	8.7%
改善	20 施策	87.0%
縮小	0 施策	0.0%
計	23 施策	100%



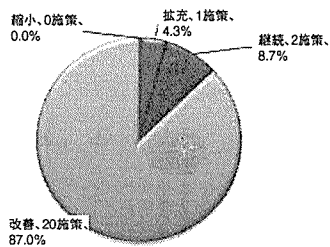
二次評価結果

評価	施策数	割合
拡充	11 施策	10.2%
継続	43 施策	39.8%
改善	54 施策	50.0%
縮小	0 施策	0.0%
計	108 施策	100%

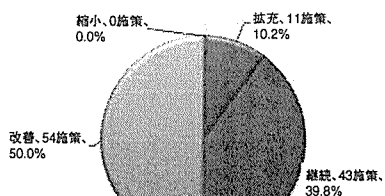
平成22年度 一次評価 施策評価結果内訳



平成22年度 外部評価 施策評価結果内訳



平成22年度 二次評価 施策評価結果内訳



図表 1-6 平成 22 年度行政評価結果（事務事業）の内訳

一次評価結果

評価	成果	効率性	有効性	項目計	割合
AA	7 事業	3 事業	3 事業	13 事業（項目）	1.5%
A	198 事業	234 事業	246 事業	678 事業（項目）	78.2%
B	67 事業	49 事業	40 事業	156 事業（項目）	18.0%
C	17 事業	3 事業	0 事業	20 事業（項目）	2.3%
計	289 事業	289 事業	289 事業	867 事業（項目）	100%



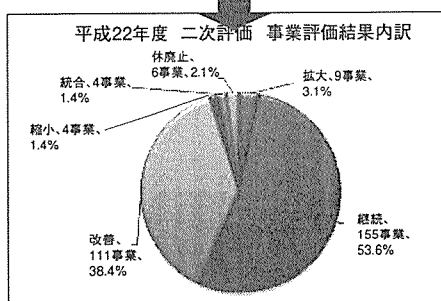
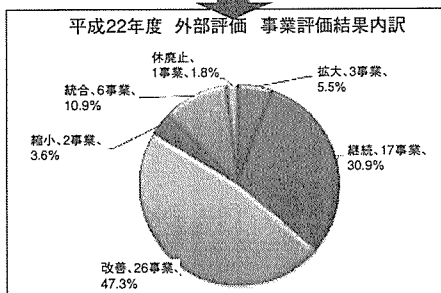
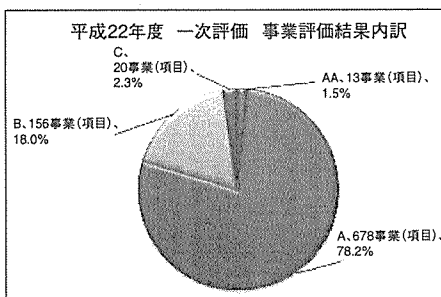
外部評価結果

評価	事業数	割合
拡大	3 事業	5.5%
継続	17 事業	30.9%
改善	26 事業	47.3%
縮小	2 事業	3.6%
統合	6 事業	10.9%
休廃止	1 事業	1.8%
計	55 事業	100%



二次評価結果

評価	事業数	割合
拡大	9 事業	3.1%
継続	155 事業	53.6%
改善	111 事業	38.4%
縮小	4 事業	1.4%
統合	4 事業	1.4%
休廃止	6 事業	2.1%
計	289 事業	100%



ア 一次評価結果について

一次評価は、主管課の自己評価となっており、施策評価に関しては、「施策指標の分析」「手段（事務事業）の必要妥当性・有効性」「役割分担の妥当性」という3つの視点から、それぞれが順調・妥当に推移しているものについては「現状維持」、改善やさらなる努力が必要なものについては「改善」の評価を行っている。事務事業評価に関しては、「成果」「効率性」「有効性」という3つの視点から、それぞれが特に優れた取組み・実績があれば「AA」、計画どおりの進捗であったり、効率的・最適な実績であれば「A」、概ね計画どおりであったり、工夫・改善の余地があれば「B」、さらなる努力や改善・見直しが必要であれば「C」という4段階の評価を行っている。

施策評価については、2010年（平成22年）度の一次評価の結果は、3つの視点のいずれも8割前後の施策が「現状維持」の評価となった。事務事業評価についても、約8割の事業が「AA」、「A」の評価となっており、施策・事務事業ともに、主管課としては、多くの事業が最適、順調であると判断している。

なお、一次評価の結果について、過去の推移を見ると、施策、事務事業ともに8割前後の施策では「現状維持」、事務事業では「A」、「AA」の評価で推移している（図表1-7・1-8参照）。

図表 1-7 一次評価（施策）結果の推移

	施策評価結果			
	-	現状維持	改善	計
平成 20 年度 ※	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
平成 21 年度	施策指標の分析	130 施策	34 施策	164 施策
	手段（事務事業）の 必要妥当性・有効性	137 施策	27 施策	
	役割分担の妥当性	147 施策	17 施策	
平成 22 年度	施策指標の分析	81 施策	27 施策	108 施策
	手段（事務事業）の 必要妥当性・有効性	84 施策	24 施策	
	役割分担の妥当性	97 施策	11 施策	

※平成 20 年度は、施策評価を実施していない。

図表 1-8 一次評価（事務事業）結果の推移

	事務事業評価結果					
	-	AA	A	B	C	計
平成 20 年度	成果	-	114 事業	66 事業	59 事業	239 事業
	効率性	-	205 事業	30 事業	4 事業	
	有効性	-	208 事業	29 事業	2 事業	
平成 21 年度	成果	5 事業	216 事業	72 事業	35 事業	328 事業
	効率性	4 事業	268 事業	53 事業	3 事業	
	有効性	2 事業	280 事業	44 事業	2 事業	
平成 22 年度	成果	7 事業	198 事業	67 事業	17 事業	289 事業
	効率性	3 事業	234 事業	49 事業	3 事業	
	有効性	3 事業	246 事業	40 事業	0 事業	

イ 外部評価結果について

外部評価では、区民公募委員を含めた有識者等で構成された「板橋行政評価委員会」において、行政評価対象施策 108 施策のうちの 23 施策、対象事務事業 289 事業のうちの 55 事業を評価した。

施策評価については、「改善」と評価された施策が 20 施策（87.0％）で最も多くなっており、「継続」が 2 施策（8.7％）、「拡充」が 1 施策（4.3％）となっている。外部評価委員からは、「施策にふさわしい指標設定がなされていない」との指摘が多く、施策の方向性や目標を端的に示す指標の設定が課題となっている。

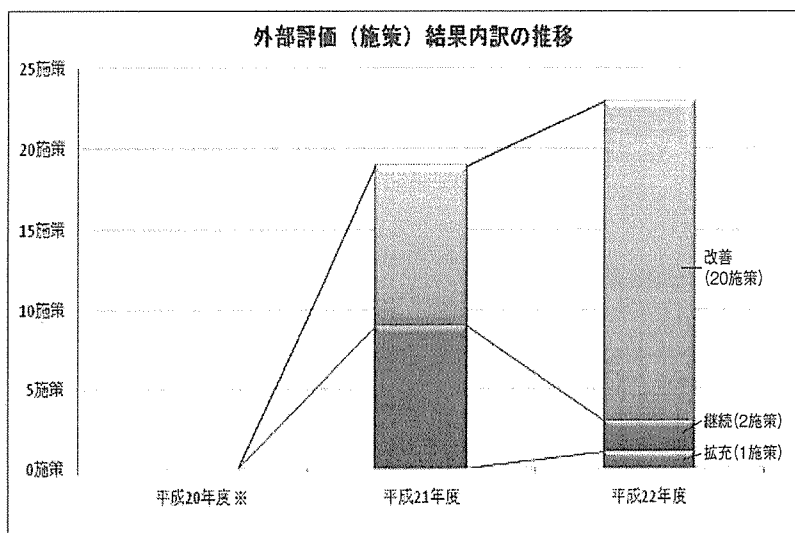
事務事業評価については「改善」と評価された事業が 26 事業（47.3％）となり、最も多く、次いで「継続」が 17 事業（30.9％）となった。「縮小」、「統合」、「休廃止」は合わせて 9 事業（16.3％）という評価となる一方、「拡大」は 3 事業（5.5％）となった。外部評価委員からは、「成果を客観的に示す適切な指標の設定がなされていない」という所見が多く、計画や目標の設定根拠を明らかにして、区民への説明責任を果たす必要性を指摘されている。

なお、外部評価の結果について、過去の推移を見てみると、施策評価は、2009 年（平成 21 年）度は「継続」が 9 施策（47.4％）、「改善」が 10 施策（52.6％）、2010 年（平成 22 年）度は「拡充」、「継続」が合わせて 3 施策（13.0％）、「改善」が 20 施策（87.0％）となっている。事務事業評価は、2008 年（平成 20 年）度は「継続」が 28 事業（66.7％）、「改善」、「縮小」、「統合」、「休廃止」が合わせて 14 事業（33.3％）、2009 年（平成 21 年）度は「継続」が 31 事業（60.1％）、「改善」、「縮小」、「統合」、「休廃止」が合わせて 20 事業（39.2％）、2010 年（平成 22 年）度は「拡大」、「継続」が 20 事業（36.3％）、「改善」、「縮小」、「統合」、「休廃止」が合わせて 35 事業（63.6％）となっており、従来、「継続」の評価が多かったが、今回は、3 年ぶりに「継続」を「改善」が上回っている。さらに、3 年ぶりに「拡大」評価の事業が発生、2005 年（平成 17 年）度以降で初めて「休廃止」評価の事業もあり、メリハ

りの利いた評価となっている（図表 1-9・1-10 参照）。これは、多少なりとも外部評価委員の増員、全面公開ヒアリングの影響があったと思われる。

図表 1-9 外部評価（施策）結果の推移

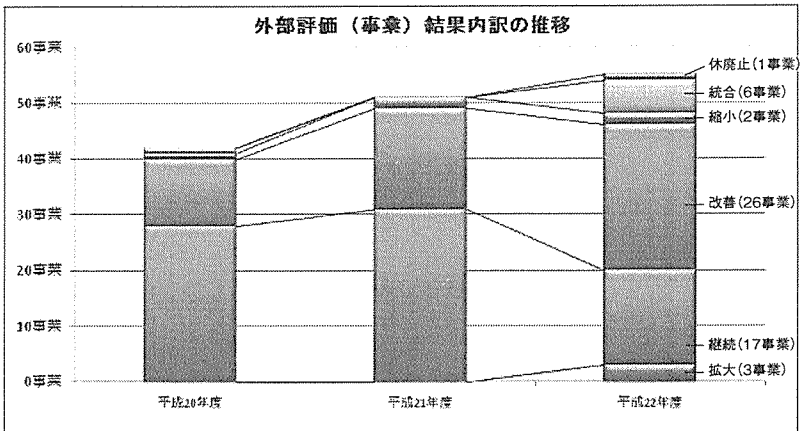
	施策評価結果				
	拡充	継続	改善	縮小	計
平成 20 年度	-	-	-	-	-
平成 21 年度	0 施策	9 施策	10 施策	0 施策	19 施策
平成 22 年度	1 施策	2 施策	20 施策	0 施策	23 施策



※印平成20年度は、施策評価を実施していない

図表 1-10 外部評価（事務事業）結果の推移

	事務事業評価結果						
	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
平成 20 年度	0 事業	28 事業	12 事業	1 事業	1 事業	0 事業	42 事業
平成 21 年度	0 事業	31 事業	18 事業	2 事業	0 事業	0 事業	51 事業
平成 22 年度	3 事業	17 事業	26 事業	2 事業	6 事業	1 事業	55 事業



ウ 二次評価結果について

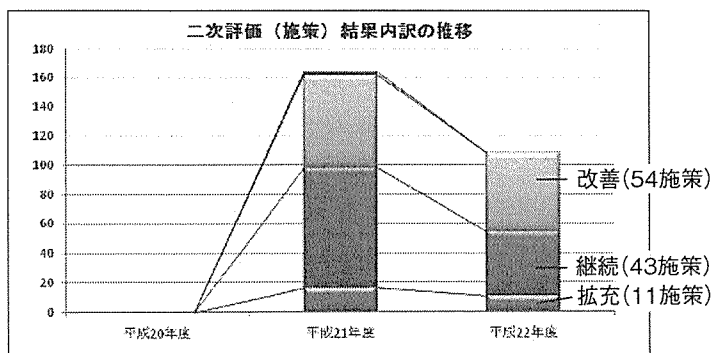
二次評価は、庁議（区政運営の最高方針及び重要施策等を審議し策定する経営戦略会議。議長は区長。）において判定される行政としての最終評価となっている。

施策評価については、「改善」と評価された施策が 54 施策（50.0%）となり、最も多く、次いで「継続」が 43 施策（39.8%）、「拡充」が 11 施策（10.2%）となった。

事務事業評価については、「継続」と評価された事業が 155 事業（53.6%）となり、最も多く、次いで「改善」と評価された事業が 111 事業（38.4%）となった。「拡大」は 9 事業（3.1%）となったが、「縮小」、「統合」、「休廃止」は合わせて 14 事業（4.9%）となっている（図表 1-11・1-12 参照）。

図表 1-11 二次評価（施策）結果の推移

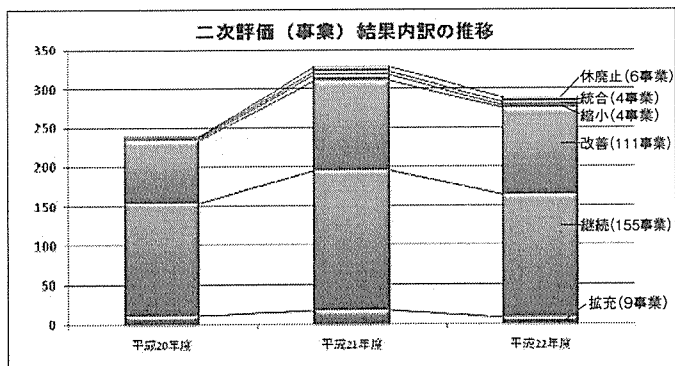
	施策評価結果				
	拡充	継続	改善	縮小	計
平成 20 年度	-	-	-	-	-
平成 21 年度	16 施策	82 施策	64 施策	2 施策	164 施策
平成 22 年度	11 施策	43 施策	54 施策	0 施策	108 施策



平成20年度は、施策評価を実施していない

図表 1-12 二次評価（事業）結果の推移

	事務事業評価結果						
	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
平成 20 年度	12 事業	143 事業	79 事業	2 事業	2 事業	1 事業	239 事業
平成 21 年度	19 事業	176 事業	115 事業	8 事業	4 事業	6 事業	328 事業
平成 22 年度	9 事業	155 事業	111 事業	4 事業	4 事業	6 事業	289 事業



エ 一次評価・外部評価・二次評価を通して

一次評価においては、施策評価 108 施策（324 項目）のうち約 80%が「現状維持」、事務事業評価 289 事業（867 項目）のうち約 80%が「AA」、「A」の評価であったにもかかわらず、外部評価においては、施策評価 23 施策のうち 87.0%が「改善」、事務事業評価 55 事業のうち 63.6%が「改善」、「縮小」、「統合」、「休廃止」の評価という逆転現象が起こっている。

二次評価の結果においては、今後板橋区として、「拡充」、「拡大」の評価となった「育児と仕事の両立支援」、「災害時要援護者の支援体制の確立」、「地球温暖化対策」などの施策を充実させていくことが必要とされた。その一方で、施策では約 50%、事務事業では約 40%が改善すべき具体的な課題があるという評価結果になり、施策を実現するために、さらなる工夫が必要である。

オ 外部評価対象事業の分析について

内部評価と外部評価の結果の相違についてみると、外部評価対象施策 23 施策のうち一次評価において「成果」、「効率性」、「有効性」の全ての項目で「現状維持」を評価している施策は 15 施策（65.2%）、外部評価対象事務事業 55 事業のうち、一次評価において「成果」、「効率性」、「有効性」の全ての項目で A の評価が付いている、オール A の事務事業は 22 事業（40.0%）であった。ちなみに、「成果」における A 評価の定義は、「計画どおり進捗（90%以上）しており、目標としている成果が上がっている」、「効率性」における A 評価の定義は、「現在の事業形態が最適であり、効率的に実施されている」、「有効性」における A 評価の定義は、「区が行う妥当性・必要性があり、手段として最適である」とされている。つまり、「事業形態、手段が最適であり、効率的かつ有効に十分な成果があがっている」事業となる。

そのような一次評価結果に対し、外部評価では、施策評価で 20 施策（87.0%）が「改善」評価、事務事業評価で 35 事業（63.4%）が「改善」、「縮小」、「統合」、「休廃止」評価となっており、特に施策評価においては、所管課と外部評価委員の間に大

きなギャップがあることが分かる。

（6）行政評価制度の課題

①評価表作成が負担

職員が業務の振り返りを行うのは当然のことであり、必要なことではあるものの、時期的に多忙であり（行政評価の調査表は例年、前年度の事務事業の実績結果を受け、当該年度の4月～5月に作成）、事業によっては実績がまとまりきらないもののある中で、評価表の作成が職員にとって多大な負担になっている。予算、決算、監査など可能な限り様式の統一が図られ、事務引き継ぎにも活用されるなど負担が軽減されることが望ましい。職員の負担増加は、考える余裕を奪い、評価表を作成するだけで手一杯という状況を招く。このことは、行政評価表を「作成すること」は本来手段にすぎないにもかかわらず、「実施して、業務改善に結びつける」という本来の目的を見失う可能性がある。

②事務事業の整理の余地

事務事業間の重複や役割分担が不明確なものがあり、今後、施策評価を積み重ねていく中で、他の事務事業との関連性や役割分担についての検討を十分に行っていく必要がある。また、今回評価を行った外部評価委員からは、「一つの施策を複数の所管課が別々に所管しているため、施策全体の成果が見えない」との指摘がなされており、事務事業の整理が必要である。

③PDCAサイクルの確立の必要性

前回評価結果に対する対応状況が不十分であるものが存在し、施策において「検討中」のものが17施策（21.3%）、事務事業において46事業（32.6%）となっている（図表1-13・1-14参照）。これは、関係機関との協議・調整を必要とするものが多く、課題の解決に時間を要しているためであると思われる。行政評価の導入は、目的ではなく、手段にすぎない。評価結果を次の計画策定や予算編成、定数管理、組織管理、事務の執行に的確に反映させ、施策・事務事業の見直し、改善に結び付けていくことが重要である。

図 1-13 前年度二次評価結果に対する対応状況（施策評価）

前年度 二次評価結果	対応済	検討中	対応困難	計
拡充	12 施策	4 施策	0 施策	16 施策
改善	50 施策	13 施策	0 施策	63 施策
縮小	1 施策	0 施策	0 施策	1 施策
計	63 施策	17 施策	0 施策	80 施策

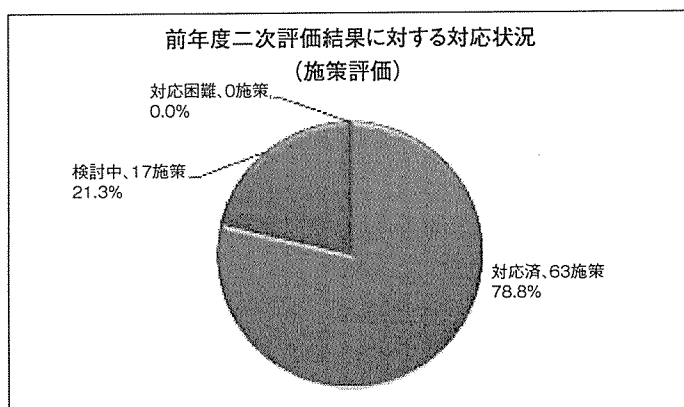
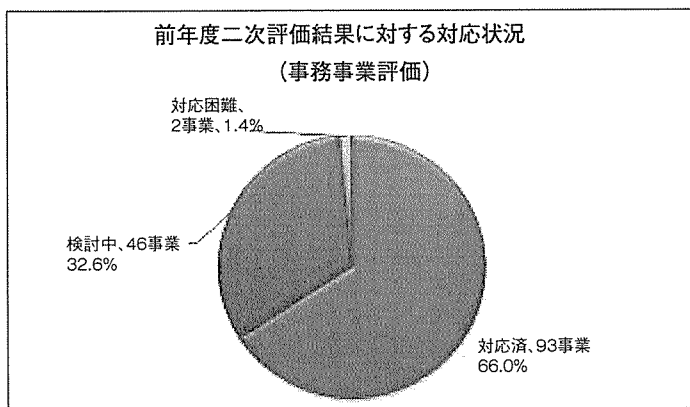


図 1-14 前年度二次評価結果に対する対応状況（事務事業評価）

前年度 二次評価結果	対応済	検討中	対応困難	計
拡大	15 事業	4 事業	0 事業	19 事業
改善	74 事業	39 事業	1 事業	114 事業
縮小	3 事業	2 事業	1 事業	6 事業
統合	1 事業	0 事業	0 事業	1 事業
休廃止	0 事業	1 事業	0 事業	1 事業
計	93 事業	46 事業	2 事業	141 事業



④区民参加の余地

公募委員は3名の募集に対し3名の申し込みがあり、また、外部評価実施期間中の傍聴人は延べ8人にとどまっており、十分とはいえない。「板橋区基本構想」において、「施策の立案・実施・評価等の各段階において、多様な方法により区民参画の機会を拡充」することを謳っており、「自分たちのことは、自分たちで決める」という住民自治の観点からも区民参加は重要な課題となっている。行政評価の外部評価においても、休日の開催や周知の充実などにより、一層の区民参加の促進が望まれる。なお、前述したとおり事業仕分けの現場を視察してきた所沢市では2日間で延べ676人、川越市では168人、ふじみ野市では2日間で延べ268人の傍聴者があり、衆人監視の中でのやり取りには、緊張感があり、議論の内容も密度の濃いものであった。議論の質を高めるといふ意味においても意義があるものである。

⑤アウトカム評価の困難性

「資源をいくら投入したか(=インプット)」や「何をしたか、何がどの程度できたか(=アウトプット)」だけではなく、「区民の何がどのように改善されるか」という「アウトカム(成果)」を示すことが重要である。しかし、現状では、アウトカム評価は数値化することが困難ということもあり、アウトカム評価(成果

指標)ではなく、アウトプット(活動指標)にとどまっているものが多い。

(7) まとめ

板橋区の行政評価制度は、年々改良され、その機能の充実が図られてきたが、それでも、前述のとおり、いくつかの課題がある。当分科会においては、研究テーマである住民の「参加と協働」という観点から研究を行ってきたが、住民の参加の促進は、現状の行政評価におけるいくつかの課題を解決につなげる可能性を秘めていると考える。

ある公募区民評価委員から「今年度の行政評価は、評価委員の人数も増え、充実した議論が行えた」というコメントを伺う機会があった。評価者の増員は、議論を掘り下げることが出来る、調整に手間がかかるなど課題はあるものの、基本的に評価の充実にもつながり、区民目線を取り入れるには重要な要件になりうる。なにより、区民参加の促進は、納税者と受益者の両面をもつ住民が多く参加してもらいその総合判断を引き出すという点において、特に重要な意味を持ち、行政評価の更なる充実と改善、ひいては区行政の刷新に結びつくと思われる。